〔国語教育〕

明治初期の国語教育

古田東朔

はじめに
一　学制及び小学教則
(イ)　漢・洋学学習法との関係
(ロ)　寺子屋教科目との関係
二　師範学校教則

はじめに

私がここで明治初期と述べてゐる期間は、明治維新(一八六八)以後、一三年の改正教育令の制定まで、約一三年間をさしてゐる。この期間は、更に五年(一八七二)八月の学制頒布を境として二つに分けて考へることができる。即ち、前期においては旧来の漢学の教育に加へて、討幕の一翼を担つた国学の教育への参加、更に洋学の関与といふ実情を示す。しかし、それは中央の教育行政に限られ、地方の藩学及び寺子屋における実際の担当者はまづ従前と相違なく、教育方法も江戸時代のそれを主として受継ぐものであつた。維新後新しく設置された藩学においても、教科の殆んどは漢字を主とするものであつたことは、この事情を示すに足る(註一)。しかし、これは後期の学制頒布後全く一変する。廃藩置県の後を承け中央集権政治を布くに至つた明治新政府は、以後開明化への一途をたどり、一連の改革を続行するが、学制頒布もまたこれと同様の意味において実施されたものであつた。国学者に代つて(註二)教育行政の椅子は洋学者の占めるところとなり、藩学における漢学、寺子屋における「読・書・算」といふ教科は、少くとも制度上は廃止され統一され、欧米の方法に倣ふに至る。

この期間を通じて言ひ得ることは、現在の如き一教科としての国語科は、まだ明確な形態をとるには至らぬといふ事実である。現在の国語科に相当する教科は、道徳に従属した学習方法か、乃至は実用的教科に従属した学習方法においてのみ、その存在を示してゐた。この「読む」ことに関する国語学習方法自体がやがて統一され、読本を本体とした「読書」科の定められるのが、洋学者後退(註三)を示す一三年の改正教育令においてである。

以上のやうな流れの中で、旧来の事情に欧米の学科課程が如何に関係し、一教科としての読物科が成立してくるかを、特に後期における二つの小学校教則を中心として見てみたいのが、この小

稿の意図するところである。

（註一）石川謙「近世庶民教育史」一六一頁。なほ、この調査によれば明治において漢学の設けられたのは調査餐数四七の中四七である。習字二六がこれに次ぐ。

（註二）明治三年七月の大学本校閉鎖により国学者・漢学者共に退くが、四年三月にはその国学者中、平田派の丸山作楽・矢野玄道・権田直助は国事犯の嫌疑を受け逮捕される。以後文部省に残つたのは伊能類則・本居内遠の系統の人たちである。

（註三）明治一三年文部省は府県採用の教科書取調べを行ふが、福沢諭吉の著書などは不適当とされる。これは自由民権論の擡頭と関連して考へられる。

一　学制及び小学教則

(イ)　漢・洋学学習法との関係

まづ、江戸時代に行はれてきた漢・洋学学習法から眺めてみたい。漢学で行はれてゐた方法は「素読（句読）」「輪講」「講義（講釈）」の三種である。或いはそれに「輪読（会読）」の加はる場合があり、その場合には学生数人が集まつてただ読みだけを行ふことをさした（註一）が、このやうに区別せず「輪読・会読・輪講」何れも同じ意味に使はれる場合もあつた。この「輪講」とは、教官の下で、学生数人が交互に読み、また意見を述べあふといふ、今の演習に似た方法である。「講義」は今と同じで、教官一人がその書物の意義を講ずるものである。この二者を比較すれば、「輪講」は学生中心（註二）、「講義」は教師中心のものであると言へよう。さうして「素読」は、その両者に進む基礎的な段階のものとして考へられてゐた。教科書にしても、「素読」では主に「小学・四書五経」を使用したが、それらの書を、更に「輪講」「会読」の何れかで使用することになつてゐた。全体の意図としては「素読」をば、まづ入門期の学習方法として考へ、さうして充分に記憶した書物に対し、それを今度は別の学習方法で取扱ふやうに考へてゐたのである。藩学などにおける実情から言へば「素読」だけで終るものが大部分であつたことは確かであるが（註三）、意図としては決して「素読」だけ、即ち語記だけに止まるものではなかつた。

この三種の学習方法は、昌平坂学問所において行はれてゐたものであつたが、各藩学における教則もそれに倣つたものであることは言ふまでもない。さうして、これは漢学においてのみならず他の学問においても採用される。既に明和二年（一七六五）医学館の設けられた時、この方法は採用されてゐたが（註四）、安政四年（一八五七）蕃書調所の設けられた際も、同様の方法が採用された（註五）。これは更に私塾においても同様であつた。福沢諭吉が後年誇りと懐しさの情を抱きながら、緒方塾当時の「会読」について述べた「福翁自伝」中の文章は余りにも有名である。さうして、この学習方法は諭吉自身の慶応義塾においても当然受継がれた。今ここで明治二年（一八六九）の「慶応義塾新議」について見れば、その学習順序に関し、

一、義塾読書の順序は大略左の如し、

社中に入り先づ西洋のいろはを覚え、理学初歩歟又は文法書を読む、此間三ケ月を費す。

三ケ月終て地理書又は窮理書一冊を読む、此間六ケ月を費す。

六ケ月終て歴史一冊を読む、此間又六ケ月を費す。
右何れも素読の教を受く。これにて大抵洋書を読む味も分り、先進の人へ不審を開けば、銘々思思の書をも試に読むべく、むつかしき書の講義を聞ても、随分其意味を解すべし。先これを独学の手始とす。且又会読は入社後三四ケ月にて始む、これにて大に読書の力を増すべし（註六）。（傍線―古田）

と、大略三段階に分けて述べてある。明治四年改正の同塾教則中でも、ほぼ同様に、最初は素読を行ひ、次に「文典」の会読、並びに「窮理書・地理書・歴史」の講義、次は「経済書」の会読を行ふと三段階を定めてゐる（註七）。三種の学習方法は同じく採用されてゐるが、ここではそれが更に「素読」「会読・講義」「会読」といふ三段階として示されてゐる訳である。

ここで、五年八月の「学制」及びそれに続いて出された「小学教則」中に示されてゐる教科について考へてみたい。そこに定められた教科は従前のものとは大いに異なる（註八）。即ち下等小学におけるそれは「綴字・習字・単語・会話・読本・修身・書牘・文法・算術・養生法・地学大意・理学大意・体術・唱歌」であり、上等小学では「史学大意・幾何学罫画大意・博物学大意・化学大意」が、更にこれに加はる。これらの教科目については、「しかし、これらは欧米近代学校における学科課程を参照してはじめて作つたものであつて」（註九）と述べられてゐるやうに、従来欧米の学科課程に倣つて制定されたとする見解が普通のやうである。しかし、私はただそれだけではなく、その教科制定に当つては、むしろ当時の洋学教則の影響した力の方が大きかつた、さうして、それは国語教育関係の教科において特に著しいと考へるのである。

今これらの教科の中、国語教育に関するものをあげるならば、「綴字・習字・単語・会話・読本・書牘・文法」である。しかし、「小学教則」は、各学年における教科の配当を行ひ、その上教科書・教授法をも併せ掲げてゐるものであつて、これと比べる時これらの教科の上に更に学習方法が関係してくる。例へば右の「単語」科は「教則」中では「単語読方・単語諳誦・単語書取」と細分化してあげられてゐるのである。即ち「読方・諳誦・書取」といふ学習方法がそこに考へられてゐる訳であつて、他にこの方法と同様なものを求めれば、尚「輪講」「口授」が認められる。その外、「習字」は「習字・細字習字・細字速写」となり、「書牘」は「書牘・書牘作文」と細分化されてゐるが、それは学習方法とは別個のものである故まづ別とする。また「文法」は「当分欠ク」となつてゐるのでこれも省く。さうして、右の学習方法の考へられてゐる教科を一まとめにすれば左のやうになる（次頁）。（中に書込まれてゐる数字がその教科目の設けられてゐる学級を示す。即ち「下8 7」は下等八級と七級にその科の置かれてゐることである。教科排列の順序は「小学教則概表」に従つたが「口授」に関するものだけは最後に一括した。また「国体学口授」は六年五月改正の際加へられた。）

「口授」はその関係する教科が国語とは別であるから、この表においてこれを除く時、各教科はそれぞれの学習法の有無によつて三つの群に分けて考へることができる。即ち「読方・諳誦・書取」の三者を備へた「単語・会話」の群、「読方・輪講」の二者を備へた「読本・地理」の群、「輪講」だけの「究理学・史学」の群

	読方	諳誦	書取	輪講	口授
単語	下8-7	下8-7	下6-5		
会話	下7-6	下5	下4		
読本	下6-5			下4—上8	
地理	下5-4			下3—上1	
究理学				下3—上1	
史学				上7—上1	
（国体学）					下8-7
修身					下8—5
養生					下5—3

の三群である。設置された学年に関し、ごく大まかに言へば、第一の群は低学年、第三の群は高学年、さうして第二の群はその両者に関連を有してゐる。その学習法も多から少へと次第に整理され、最後は「輪講」だけになつて終ふが、これも教科の中間に位する「読本輪講」に関し「教則」の定める内容を見れば、最初の学年では「諳誦」と関連を有し、学年の進むにつれて従前の漢学において行はれてゐた「講義・輪講」の両者を含めた意味のものに近づいてくる。即ち学年の進むにつれて、それに対する学習方法への考慮が払はれてゐるのである。

学習法と結びついたこれらの教科を、今先にあげた明治四年改正の慶応義塾教則と比較する時、中間の段階に幾分の差違は存するが、類似は大きいと言はざるを得ない。ただ学習法のあげてゐない一番最初の「綴字」が問題となるが、当時の洋学における初歩学習は何れも綴字から始めてゐた訳であるからこれも共通する。更にまた、諭吉が「学問のすゝめ」初編に述べた実学の課程は、この義塾教則にも似通ふものであり、同時に右表の教科課程とも通ずるものである。この点から私は「小学教則」は義塾教則に倣ふものであつたと考へるが、更に理由の第二を挙げれば、当時の米国においては、小学校教科目は、まだ必ずしもこれ程までに細分化してゐなかつたと言はれてゐるし(註一〇)、それは後に述べる「師範学校教則」と米国小学校教則との関係からも首肯されるところであるから、欧米学科課程の直接の影響ならば、「小学教則」学科課程においてこれ程の細分化は考へられないといふことである。また、諭吉や慶応義塾出身者が文部省において指導的な役割を果してゐた点(註一一)、諭吉の直接の参加はなかつたが、義塾出身者瓜生寅などが学制制定委員であつた点(註一二)、更に学制の「被仰出書」に説く趣旨が「学問のすゝめ」初編に述べる趣旨と共通してゐる点(註一三)などから言つて、諭吉と当時の文部省との密接な関係が考へられることが、理由の第三である。勿論、一方は洋学教則であり、一方は小学校教則であるから、他の学科が入つてくるのは当然であらう。上等小学まで考へれば、他の教科として「習字・細字習字・細字速写」「文法」「書牘・書牘作文」「洋法算術・幾何・畳画」「博物・化学・生理」、更に「体術」「唱歌」があり、そこには一つには寺子屋からの、一つには西欧の学科課程からの影響の認められる点については、私はそれをも否定する訳ではない。ただ、これらの教科にしても西欧の学科課

程からよりは、洋学を通しての影響の方が多分に考へられるといふことである。さうして学習法をば同時に考慮した教科においては、洋学の、しかも特に慶応義塾の教科並びにその方法を多分に受入れてゐると言はざるを得ないのである。

この学習法は最初に眺めてきたやうに、漢学から洋学へと伝へられたものであり、当時における典型的な学習方法であつた。まづ「素読」において基礎的教育を行ひ、その後「輪講」において学生中心の討論講究を、「講義」において教師中心の説明解義をと、両者兼ね合はせた学習方法を行つてゐた訳である。これは、特に「読み」に重点を置いて生まれてきた方法であつたし、その対象も当初においては経書であつた。経書に即して生じた方法も、しかし、決してそれに止まらず、他の諸学においても同様にその方法が採用されてゐた事実は、この方法が「読み」の学習形態において、訓練上の基礎的方法であつたことを示すものである。更に、この方法は社会に通行してゐる書物を対象とした点において、後の国語科とは異なる。「小学教則」にしても「読本」に掲げられた教科書は、或いは「学問のすゝめ」(福沢諭吉)「天変地異」(小幡篤次郎)であり、或いは「道理図解」(田中大介)「西洋事情」(福沢諭吉)であつて、同様の傾向を継承する。しかし、この性格はこの後において次第に失はれ、読本は模型的文章の性格を帯びるに至る。

勿論、この「素読」等の学習方法が、特に入門期においては、児童の理解の程度を無視した方法であつた点は認められよう。また、「読み」だけに限られた方法であつた事は確かであらう。しかし、この際卑見を述べれば、かうした方法について私たちはもう一度考へ直してみる必要があるのではないかと思ふ。「素読」については嘗て西尾実先生がその意義について述べられたことがあつたが(註一四)、それ以後はあまり問題とはならなかつた(註一五)。また、戦後いはゆる「話し合ひ」が盛んに唱へられた際にも、共通する意味を有してゐた「輪講」について顧みられることは一切なかつた。単なる昔の方法の再現といふ意味ではなく、これらの学習方法にもう一度反省を加へ、その現在との差違を明らかにし、生かせる点は生かすべきではないかと私は考へるのである。

(註一) 安政二年(一八五五)の昌平坂学問所規則覚書(日本教育史資料・第七冊・九八頁)には「御儒者教授方出役其外教導方出席有之候間輪講会読質問等勝手次第修業相成御書籍拝借も相成候事」と、「輪講」と「会読」とが別に挙げられてゐる。しかし、寛政一二年(一八〇〇)のものと思はれる「聖堂御改正教育仕方に付申上候書付」(同書、一一四頁)の中には「講釈経書会読詩文点削等は儒者相勤素読歴史等は見習相勤候様可仕候」とあつて、「会読」の名は見えてゐない。なほ、洋学では「会読」と言へば、「輪講」に当るものをさしてゐるから(福翁自伝、大隈伯昔日譚等)後に「会読」が「輪講」から分かれていつたものであらう。

(註二) 学生中心とはいつても、時枝誠記先生も述べられるやうに(国語教育の方法・一〇頁)指導者が主体であるといふ意味においてである。佐藤一斎は天保二年(一八三一)の「初学課業次第」(日本教育文庫・学校篇・七四八—九頁)の中で「会読」について、「右ノ書(小学・十八史略・孔子家語等をさす)ニテ、大抵文義通ズルヤウニ成ルベシ、但シ

此類書ノ会終ルニ拘ラズ、此内二三種スミテモ、文義通ズル者ハ、独看ヲ始ムベシ……以上ノ数種、大抵卒業スル輩ハ、同志ト言ヒ合セ、四書、小学、詩書ノ類ヲ輪講スルモ可ナリ、尤教授ノ人、是ヲ聴テ誤解ヲ正スヘシ」と指導の必要を述べてゐる。また本居宣長が寛政一一年（一七九九）の「玉かつま」八の巻（増補本居宣長全集・第八・二二〇頁）の中で漢学者の「会読」について、「度かさなれば、おのづからおこたりつゝ、……いかにぞやおぼゆるふしぐ〳〵をも、おほくなほざりに過すならひにて、おほかたひとりゐてよむにも、かはることなければ、殊に集ひたるかひもなき中に、うひまなびのともがらなどは、いさゝかもみづから考へうるちからはなきに、これもかれも聞えぬことがちなるを、ことぐ〳〵にとひ出むこともつゝましくて、聞えぬながらに、さてすぐしやるめれば、さるともがらなどのためには、猶講釈ぞまさりては有ける」と述べてゐるのも、同様の点を指摘したものであらう。

（註三）例へば信州松代藩文武学校に残された文政一二年（一八二九）から明治三年（一八七〇）までの四一年間（四二年間の中不明の明治元年を除く）の「四書五経素読」を終へた者と、「四書講義」を終へた者との記録（日本教育史資料・第一冊・五〇二頁）から人数を算出比較すれば、前者総計八八五名、年平均二一・六名弱に対して、後者総計五四名、年平均一・三名強となり、遙かにかけ離れてゐる。

（註四）「日本教育史資料」第七冊・六四一頁。

（註五）右同書・八八頁。

（註六）「慶応義塾七十五年史」四一―二頁。

（註七）右同書・六六―八頁。

（註八）例へば明治三年徳川氏によって静岡藩内に設けられた小学校の教則中、国語に関係を有するものは左の通りで、「小学教則」とは大いに異なる。（日本教育史資料・第一冊・一八五頁）

	初級	一級	二級	三級
読書	三字経、大統歌逸史題辞、孝経	五経	十八史略、国史略、元明史略	三史略大意
手習	いろは、片仮名、数字、名頭、国尽往来物			語解英仏学初歩
文章		私用文 公用文	設題私用文	設題公用文

（註九）文部省「学制八十年史」四〇頁。

（註一〇）阿部重孝「欧米学校教育発達史」五四八―五〇頁。

（註一一）須田辰次郎「明治初年の私立学校」（国民教育奨励会「教育五十年史」二七―八頁）

（註一二）文部省「学制八十年史」一八―九頁。

（註一三）拙稿「諭吉の学制に及ぼした影響」（同志同行・第二巻第四号）

（註一四）西尾実「国語国文の教育」七四―九三頁。

（註一五）最近「素読」の採り上げられた例としては、亀井勝一郎「人間教育の技術」（中央公論・二九年六月号）、前田多門「マルチヨイ式教育批判」（文芸春秋・二九年六月号）が

ある。

(ロ) 寺子屋教科目との関係

江戸時代における寺子屋では、「読み書き算盤」といふことばの示すやうに「読書・手習・算用」がその主な教科目であつたが、この中「手習」と「読書」とは結びついたものであつた。即ち「書く」ことと「読む」こととの教科書は共通してゐたのである(註一)。この共通の教科書を使用しながら「読書」が「手習」から分離してくるといふ傾向は、既に江戸時代において順次示されてきたところであつたが、その度合は「小学教則」においては、更に著しい。

学制第二十七章「下等小学教科」では「習字」に関し、「習字字形ヲ主トス」と定め、「小学教則」では下等第八級の項で「尤字形運筆ノミヲ主トシテ訓読ヲ授クルヲ要セス」と述べてゐることは、右の「読書」の「手習」よりの分化に相応ずるものである。では、「読書」に当るものは何か。即ち、低学年において「習字」と並んで設けられてゐる「綴字」、これがさうである。この「綴字」は外国のスペリングに当るものであり、「教則」中に述べられた内容から判断すると、「読方」「書取」両者を兼ねたものである。この事情は、後の学年においてその両者へ展開してゆくための基礎的教科として考へられてゐたのであらうが、この両者を兼ねてゐるといふことは、「綴字」とは、石板への「習字」であり、また「読書」であつたといふことである。「読む」ことのみならず「書く」ことの一部も既に「習字」から分かれてきたことを、これは示してゐる。また、「単語」科も「読書」に当るものである。下等第八級教科書には「童蒙必読」(註二)並びに「単語篇」(註三)が挙げられてゐる。これらは共に漢字単語を掲げたものであり、その内容から言へば、「手習」で使用された「いろは」「名頭字」「国尽」「苗字尽」などと共通の性格を有するものである。この事情は更に下等第七級教科書に進んでも変りはない。一方「習字」教科書においても、その内容は従前と同様のものであつたが、両者の間には相違が存する。「単語篇」が菊半截判の大きさで所収の語が小さく活字で印刷されてゐる点において、ここには既に筆で書くための教科書といふ意識は見られない。「童蒙必読」も「必読」といふ題がつけられてゐた。つまり、従前の「読物」科は、「綴字」として、また「単語」として意識され、それも語の意義の外に、石板に「書く」こと並びに単語の「読」方として規定されてゐるのである。これは、「読書」の「手習」よりの分化の傾向に加へて、欧米の入門期学習方法が、洋学を通して影響を及ぼし、一層明確な分化を行はせるに至つたものであらう(註五)。(但し、後章で触れるが漢字としての取扱ひには尚共通点が存する)

また(イ)の註で掲げた静岡藩小学校教則においても、嘗て「手習」で行はれた私用公用文は既に「作文」の方へ移行してくる状態を示してゐた。「書く」こと自身の分離は、「綴字」のみに止まらず、既に日用文においても示されてゐた訳である。この傾向は「小学教則」においても同様であつた。「書牘・書牘作文」の科が「習字」とは別に立てられてゐる。

かうして、「読む」ことも分かれてきたし、「書く」ことも離れてきた。結局「筆による字形や運筆」のみが「習字」科にとつ

て残されるものとなつたのである。この態度は「師範学校教則」においても同様に受継がれる。さうして、これ以後入門期国語学習の主要な部分は「習字」科の関与しないものとなる。

(註一) 真下三郎「近世の国語教育」四〇—五四頁（文部省・国語シリーズ一七）

(註二) 橋爪貫一著、明治七年刊。「皇誕巻」「年号巻」「州名巻」の三冊から成り、それぞれ巻名の表はす内容の漢字単語を列挙したものである。

(註三) 文部省編、明治五年刊。二篇より成り、「一篇」には「いろは図・五十音図」より始めて「数・方・形・色」などの漢字単語を、「二篇」には「歴代帝号・年号・苗字略」の漢字単語を挙げてある。

(註四) 市野蒙補「地方往来」、江藤彌七「農業往来」、橋爪貫一「世界商売往来」がその教科書である。

(註五) 各藩学私塾の洋学では初級にスペリングブックが使用されてゐた。開成所では慶応二年（一八六六）にスペリングブックを出版してゐる。

二　師範学校教則

「小学教則」における教科課程の意図は右のやうなものであつた。しかし、その意図は意図に止まつた。現状としては殆んど実施されるに至らなかつたのである。当時この「小学教則」以外に師範学校制定の「教則」があり、各府県において実際に模範とされたものは、後者であつた。即ち五年五月昌平黌跡に師範学校が創設され、米人スコット（M. M. Scott 1843—1922）が大学南校より招かれて米国の教育法に基づいた授業を行つてゐたのである。この教則中の教科目は、「読法・復読・諳記・作文・問答・書取・口授・復習・筆算・珠算・習字・画法・体操」であり、上等小学においては「読法・復読」に代つて「輪読・輪講」が行はれるやうになり、また「記簿」が右以外の科目としてつけ加へられる（註二）。

右の科目中、「作文・習字」以外には、「読法・復読・諳記・問答・書取・口授・輪読・輪講」が国語教育に関係のある教科である。但し右の教科中「問答」科は下等第四級からはなくなり、「口授」科は第七級からは「勧懲ノ事ヲ談話ス」となつて修身科の性格を帯びてくる。それらを除いた「読法・復読・諳記」について言へば、これらは同一教材を扱ひ、更に上等に至り「輪読・輪講」となる点において「小学教則」の態度を受継いでゐるものと言へよう。教科書には、低学年では「いろは図・五十音図」、高学年に進むにつれ、「小学読本」「地理初歩」「日本地誌略」「万国地誌略」が用ゐられる。ただ、「小学教則」においては、「地理・究理学」などと別に教科目を立てたものに「輪講」が結びつけて考へられてゐたのに対し、ここでは教科書には地理の書が含まれるにもせよ、「輪講」などが「読法・復読」等と共に一群の教科として考へられてゐる。即ち、嘗ては学習法として考へたものを、ここでは一教科として採り上げるに至り、その群の中心には「読法」を位せしめた（註二）。

換言すれば、言語的訓練といふこと自体を意識し、その方法をば教科として固定せしめるに及んだのである。これらの教科は府県において「読物」科として受入れられ、やがては改正教育令の

「読書」科へと展開する。

しかも、ここで注目すべきことは「問答」科の設けられてゐることである。これはやがてこの科へ「修身や地理や歴史や理科などの読物が次第に移行する形をとつて来てゐる。それと同時に、国語教育本来の立場に於て入門書や、読本が編纂せられ、これが読物科の本体をなす様になつて来たのである」（註三）といふことになるのである。

ただ、この教則については、「小学教則」の制定とは反対に、「この師範学校の小学教則は実地の経験によつて編成されたものであるので」（註四）と言はれ、従来の寺子屋の現状等による点が多いかの如き見解が普通なされてゐる。

しかし、私はまたこれとは反対に、実地の経験によるところもあつたが、それよりは米国教則の影響の方が大きかつたと考へるのである。学習院図書館所蔵の「亜米利加合衆国ブライメリースクール教則」「同　ブライメリー　グランマル　学校教則」（註五）によれば、低学年の段階に当る前者では「綴字・書取・読方・石板習字・図法・算術・進退・問答・音楽・体操」の教科が示され、後者では「算術・読方・綴字・習字・問答・地学・文法・史学・日記」の教科が示されてゐる。教科目に関し、これを「師範学校教則」と比較すれば、「師範学校教則」には「地学・史学」等はないが、「問答」は設けられてゐる。この「問答」は右のやうに特徴を有する教科であるが、従来のやうに、この教則が寺子屋からの伝統によつたものであるとするならば、何故この教則制定に当つて、突然「問答」が現はれたかを説明することはできないであらう。右のやうに米国教則にこの科の設けられてゐるところに倣つて、わが国の「問答」科も置かれたと見る方が妥当であると私は考へる。また両者に共通する教科の多いことは、右にそれぞれ挙げてきた教科の比較によつても明らかである。勿論この教則では、「読方」に当る部分が「読法・復読・語記」或いは「輪講・輪読」となつてゐる点に、漢・洋学学習法との連関が見られ、また「珠算」「習字」の設けられてゐる点に、わが国の事情の考慮されてゐる事実を見る。しかし、今このやうに教科全体を通して見る時、米国教則と、この教則との関係は大きいと言はねばならぬ。

更に教科のみではない。右の米国教則では教科書並びにその進度も同時に示してゐる。例へば後者の文法学校第八級「読方・綴字」の教科書には「ウイルソンス懸図・ウイルソンス第一リドル」の名が見えるが、師範学校編「小学読本」は、このウイルソン読本（註六）を訳したものであつた（註七）。また「問答」に挙げてゐる教材中「通常物・色・五感・平面」等は、わが国のものと一致する。「地学」には「ミッチェルス地理書」の名が見えるが、これを訳したものが「読物」教科書として使用された師範学校編「万国地誌略」（註八）である。このやうに、教材の面からしても両者の関係は認められる。教科と教材の以上の点から、私は「師範学校教則」は米国教則を本とし、それにわが国の事情を考慮して定めたものであると判断する。

米国教則がやはり「読・書・算」を中核とし、その点寺子屋以来のわが国の事情と共通した性格を有してゐた点が、この教則制定に当つて受入れ易かつた理由の一つである。さうして、この理由は、各府県がこの教則をこぞつて模範とした点に関しても同様である。尚入門期国語学習といふ点における「手習」と「読書」

の分化は、内容上は連関しながらこの教則でも更に進む。この教則では、スペリング・プリマーに当る部分を「いろは図・単語図・連語図」等の掛図として受入れ（これも米国教育に倣ふものであらう。後にこれらを合はせて「小学入門」（註九）一冊とした）、リーダーを教へる教科に当る「読法」の最初の学年で使用した。しかし、この掛図やプリマーの内容の受入れ方は、「習字」とは分化したものの、寺子屋以来の「手習」の教科書がやはり基礎として頭にあつたものに相違ない。「童蒙必読」「単語篇」に示された漢字単語の傾向は「小学入門」でも同様であり、「いろは図・単語図」を最初に行ふにも拘はらず、以降の「単語図」においては、かなではない漢字単語が示される。この意味のある語としては漢字が考へられてゐたといふことは、「手習」との教科上は分化したにも拘はらず、内容上はまだ連関してゐたことを示すものである。またウイルソンリーダーのプリマーでは、二字の単語から成る文、次に三字以内の単語から成る文といつた構成であるが、かうした論理的態度は、かなを主とした「綴字」の方で受入れた（註一〇）。わが国のかなと漢字の両者の使用といふ事情が、かうした二つの受入れ方を示したのであつた。

この意味で、この時代の入門期国語学習には「漢字単語」と「かな綴字」との両者が認められる（註一一）ただ「小学入門」が広く使用されたといふ点において前者の傾向の方が強かつたであらう。さうして、この漢字単語主義は分化してきた元の「手習」本の性格を保有したものであつた。しかし、その性格の保有はこれのみに止まる。「手習」には筆による字形や運筆のみが残された事は既に前章で触れたところである。「小学入門」が「小学読本」に接続するといふこの時に至つて、更に「手習」の主眼とした実用といふ性格は更に失はれるに至つた。漢字単語の「苗字尽」「国尽」「江戸方角」等の手習本は、学習程度において児童の心情と無縁ではあつたが、尚成人社会の日常生活に必要な語の集成であつた。「小学教則」においては教科上分化はしたが、まだ旧来の往来物をとりあげて、その意義を認めてゐた。しかし、「小学入門」においては漢字単語といふ方向のみは存してゐたが、「糸・犬・錨」といふ実用とは一応かけ離れた単語から進むこととなつた。これに続く「小学読本」はウイルソン読本の飜訳であり、原本なりに有した言語訓練的性格は失はれてゐた。この後に出た「小学読本」（註一二）も後半は逸話であるが、前半は「小学入門」と共通の内容である。しかも改正教育令後「読書」科には読本だけが残された。「読書」科が読本であり、読本が「読書」科となつた当時、模範とする読本はこの二種が主要なものであつた。言語訓練自体が一教科を立てるに至つた時、その目的とは離れた内容の読本が本体をなしてゐたといふことは、以後の「読書」科に実科綜合的内容の性格を帯びさせた。

しかし、それはこの後の問題である。単なる知識として終らせることになつたといふ意味において、当時営利教育と評されたにしては（註一三）、ここに示される事情は、余りにも反対の傾向であつた。

（註一）町田則文「明治国民教育史」四一八―四三八頁。これは明治一〇年八月の教則である。

（註二）「読法」は明治七年頃は「読物」となつてゐた（乙竹岩造「日本教育史の研究第二輯」三一―四頁）。しかし、「復

読」なども同一の教科書を使用してゐることを明らかにしてゐるのが初めの書なので、年代はやゝ下るが同書中の教則によつた。

（註三）　海後宗臣「国語教育問題史」一八頁（岩波講座、国語教育）。

（註四）　文部省「学制八十年史」四一頁。

（註五）　「亜米利加合衆国プライメリースクール教則」（四葉）と「亜米利加合衆国プライメリー　グランマル　学校教則」（四葉）との二部から成る。師範学校名の入つた和罫紙に書かれたもので長寿吉氏の寄贈による。同氏は学制取調掛であつた三洲長英の長子に当る。長英はその後も文部省にあり教部大丞、学務局長となつた人であるから、師範学校とは関係があつたであらう。師範学校が東京師範学校と改称されるのは六年七月であるから、それ以前のものであらう。なほ、これによれば第八級・第七級といふ学制に始まる進級法は、長英が咸宜園に学んだためではなく、米国制度にもよるところがあつたと思はれる。

（註六）　Marcius willson; School and Family Readers, 1860—61.

（註七）　拙稿「明治初期小学読本編集史稿」（愛媛国語研究会「国語研究」一三・一七号）。

（註八）　仲新「近代教科書の成立」二六二頁。

（註九）　師範学校編、明治七年文部省刊。「小学入門乙号」はこの書の縮刷版で、明治八年刊。

（註一〇）　柳河春三「うひまなび」、榊原芳野「小学綴字書」等。

（註一一）　西尾実「国語教育問題史」（刀江国語教育講座・一一編・三頁）。

（註一二）　榊原芳野・那珂通高・稲垣千穎編、明治七年文部省刊、六冊。首巻より巻三までは単語を挙げ説明を附し、巻四・五は史談・逸話を載せてある。

（註一三）　町田則文「明治国民教育史」四一頁。

附記　本稿は昭和二九年九月二二日、全国大学国語教育学会で行つた発表に手を加へたものであります。種々御好意を示された学習院図書館の方々に感謝致します。

——福岡女子大学助教授——